

# 日本学術会議新規会員任命拒否に対して

## 日本社会医学会理事会の見解

2020年10月1日、日本学術会議第25期の新規会員の任命にあたり、菅義偉内閣総理大臣は、学術会議から推薦された105人の内から6人の任命を拒否しました。この状況は半年が経過する現時点でも拒否した理由を説明することなく任命は拒否されたままです。

日本学術会議は、日本学術会議法により「科学に関する重要事項の審議」と「その実現を図ること」、また「科学に関する研究の連絡を図りとその能率を向上させること」を、政府から「独立して」行なう（第三条）とされており、学術会議の会員は、「第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（第七条）と定めています。推薦基準として、日本学術会議は「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し」、「内閣総理大臣に推薦する」とあります（第十七条）。よって、今回の菅義偉内閣総理大臣による任命拒否は日本学術会議ひいては日本の学術研究の自律性、独立性を大きく損ねるものとなっています。

日本社会医学会は1960年社会医学研究会として発足以降、国民の健康や生活に生じる問題と社会との関わりを解明し、社会的な予防対策を自由闊達に議論してきました。取り組んできた課題は公害問題や薬害問題、労災職業病、過労死・過労自死、高齢社会の課題、大災害時の健康課題、貧困問題、健康格差、虐待・暴力、社会的孤立など多岐にわたります。これらの課題を医学、社会学、福祉学、看護学、心理学、建築学、行政学、工学、情報学など多様な専門領域の英知を持ち寄り、公開し、議論してきました。

時には、国の政策に対して批判的な議論も行ってきましたが、公害、薬害、過労死など問題解決の糸口になったことも少なくありません。

日本社会医学会は政治による学問への介入・干渉を防ぎ、学問の自律性の確保をうたった日本国憲法第23条（学問の自由）の重要性を強く認識しています。

現在、パンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症は、保健所機能をはじめとする公衆衛生体制の脆弱性、医療・介護供給体制の問題点など日本の医学・医療、介護・福祉、社会保障制度、雇用政策などの課題を顕在化させています。まさに感染防御と治療などの生命科学系にとどまらず、人文科学系、理学工学系の総合知が極めて重要な事態に直面しています。日本学術会議が各分野の科学的エビデンスに基づき総合知を発揮し、政府に対して勧告・提言を行うことが今こそ求められている時はありません。

よって、日本社会医学会は学術会議会員任命拒否に強く抗議するとともに、

1. 任命拒否された当該会員候補者を直ちに任命すること。
  2. 候補者の任命拒否に至った経緯を明らかとすること
- を求めます。